

吉備中央町農業委員会委員候補者募集要項(欠員補充)

1 募集人数

1人

2 任期

任命の日から令和10年11月13日まで

(任命予定日：令和9年1月14日)

3 身分及び報酬の額

吉備中央町の特別職の非常勤職員

月額 17,000円

(吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
(平成16年条例第57号)の定めるところによる)

4 職務内容

- (1) 農業委員会の総会(毎月開催)に出席し、農地法等に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議を行い、併せて審議に関連する現地調査を行う。
- (2) 農地法等に基づき、町内の農地の利用状況の調査を行う。
- (3) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地等の利用の最適化(遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、新規就農の促進等)に関するものを行う。
- (4) 農業委員の職務に関連する各種会議や、研修会に出席する。

5 農業委員の要件

農業に関する知識及び関心を持ち、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、下記のものは農業委員会等に関する法律により農業委員になることができない。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6 募集方法

- (1) 団体等からの推薦 (地域や団体が推薦する方法)
- (2) 個人からの推薦 (3人以上の個人が推薦する方法)
- (3) 一般募集 (自ら応募する方法)

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦書(別紙様式1号)または応募書(別紙様式2号)、履歴書(指定様式)に必要事項を記入し、下記のとおり持参、または郵送のこと。

(なお、提出された書類は返還しませんのでご了承ください。また、受付期間の中間及び期間終了後に吉備中央町のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに必要事項を公表します。)

(1) 受付期間

令和8年8月20日(木)から令和8年9月25日(金)まで

(持参の場合: 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

(郵送の場合: 令和8年9月25日必着)

(2) 提出先

〒716-1192 加賀郡吉備中央町豊野1-2

吉備中央町農林課(農業委員会事務局)

8 選考方法

吉備中央町農業委員会候補者選考委員会において、提出書類の内容をもとに、本町の農業の発展に熱意をもって取り組んでいただける方であるか等で評価を行い、町長へ報告を行う。(必要に応じて面接を行う場合があります。)

町長は、同委員会の報告を参考に農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで農業委員の任命を行う。なお、結果については、書面で通知する。

9 問い合わせ先

〒716-1192 加賀郡吉備中央町豊野1-2

吉備中央町農林課(農業委員会事務局)

電話 0866-54-1318

